

## 平成 30 年度都留市地域公共交通会議及び 都留市地域公共交通活性化協議会 会議録

日時：平成 30 年 6 月 26 日（火）15：00～15：40

場所：都留市役所 3 階 大会議室

出席委員：志村元康会長、天野友一委員、内藤公義委員、村上憲司委員、相川義美委員、渡辺厚委員、上原厚委員、勝俣勲委員（代理者：速水）、三浦智幸委員（代理者：藤本）、若尾哲夫委員（代理者：小林）渡邊太郎委員、河村裕一委員、石井謙一委員、高部剛幹事、深澤祥邦幹事、紫村聡仁幹事

事務局：小俣地域環境課長、矢野地域環境課長補佐、加藤地域振興担当リーダー、石丸主事

欠席委員：田中一利委員、小宮敏明幹事

### 1 開会（司会：矢野課長補佐）

委員委嘱の報告（委員任期：平成 29 年 6 月 28 日～平成 31 年 6 月 27 日の 2 年間）

平成 30 年度の各組織における人事異動により、委員及び幹事の交代があったため、新委員の報告

委員、幹事、担当職員の前で、自己紹介

### 2 市長あいさつ（都留市長 堀内富久）

本日は、御多忙の中、「都留市地域公共交通会議及び都留市地域公共交通活性化協議会」の第 1 回会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

公共交通を取り巻く環境は、過疎化の進行やマイカーの普及等により、公共交通空白地域が発生、拡大し、さらには運行頻度の減少に伴う利用者の利便性の低下等、様々な課題を抱えております。

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通総合連携計画の実施に係る連絡調整、地域公共交通確保維持事業の実施に関する事など、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を総合的、一体的かつ効率的に推進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的としております。

今回の会議においては、市内の公共交通の現状を把握するとともに、これまでの取組評価を行い、公共交通の課題や取り組むべき点について、ご協議いただきたいと思います。

地域住民が利用しやすく、安全快適な地域公共交通を確立するためには、利用者、事業者、行政が協働し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていく必要があります。委員の皆様には、その働きかけをお願いするとともに、公共交通が「地域の足」として持続可能なものとなるよう、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます。

### 3 報告事項

#### (1) 平成 29 年度市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業について

資料 1 により事務局から市内循環バス、予約型乗合タクシーの取組状況、運行実績を説明

### 4 協議事項

#### (1) 予約型乗合タクシー（つる～と東桂）運行経路変更について

資料 2 により事務局から説明

東桂線については、利用者が減少傾向にあり、昨年度（H29 年度）に地域の声を聞くため、ふれあい講座等を開催し、意見聴取した。

その際出た意見として、沖地区は、東桂線の現在の始発点である砂原より奥に集落があり、高齢者はそこまで行くのが困難、古渡地区は最寄りの停留所が国道沿い（古渡入口）ないし、県道沿い（馬場）となっており、利用しづらいとの意見があったため、事業者（富士急ハイヤー株式会社）と協議し、新たな停留所を設けることを庁内において決定し、協議会の承認を得ることとした。

なお、平成 31 年補助金申請に合わせ、10 月 1 日より運行開始予定とすることも併せて協議会に諮った。

志村会長：

意見等、特にないようなので承認とさせていただく。

#### (2) 都留市生活交通確保維持改善計画（案）の認定申請について

資料 3 により事務局から説明

市内循環バスと予約型乗合タクシーは、地域公共交通確保維持改善事業として国庫補助を受けており、協議会名で国土交通大臣あてに計画の認定申請を行う必要があるため、本協議会で承認を経る必要がある。

計画概要、変更点を説明

<質問・意見等>

天野友一委員：高齢者の運転による交通事故対策から、免許証の返納制度を多くの自治体で行っているが、都留市における取り組みはどうなっているのか。

事務局：都留市においても高齢者免許証自主返納事業として、免許返納後半年以内に申請があった市民に対しては、1 回に限り、市内循環バス・予約型乗合タクシーの回数券（10,000 円分）を渡している。

天野友一委員：都留市生活交通確保維持改善計画（案）の中に、事業目標の指標として「公共交通の満足度」があるが、満足していない人の理由にはどのようなものがあるか把握しているのか。

事務局：意見としては、「運行本数が少ない。」、「停留所が自宅から遠い。」等の意見を把握

している。

志村会長：

その他意見等、特にないようなので案のとおりと承認とさせていただきます。

(3) その他

委員：勝俣勲委員（代理者：速水委員）

富士急ハイヤー株式会社営業所の件

事務局：特になし

5 その他

事務局：資料4により説明

昨年度の協議会の際に「道の駅つる線」の路線にある雇用促進住宅入口バス停の名称変更、サービス付高齢者住宅（旧雇用促進住宅）入口に新たなバス停を新規で設置することを説明し、名称が変更され次第、協議会において報告することとなっていたため、今年度の協議会にて報告。

雇用促進住宅入口→鷹之巣入口に名称変更

新設停留所名 下谷交流センター

平成30年4月より名称変更

6 閉会（15時40分終了）